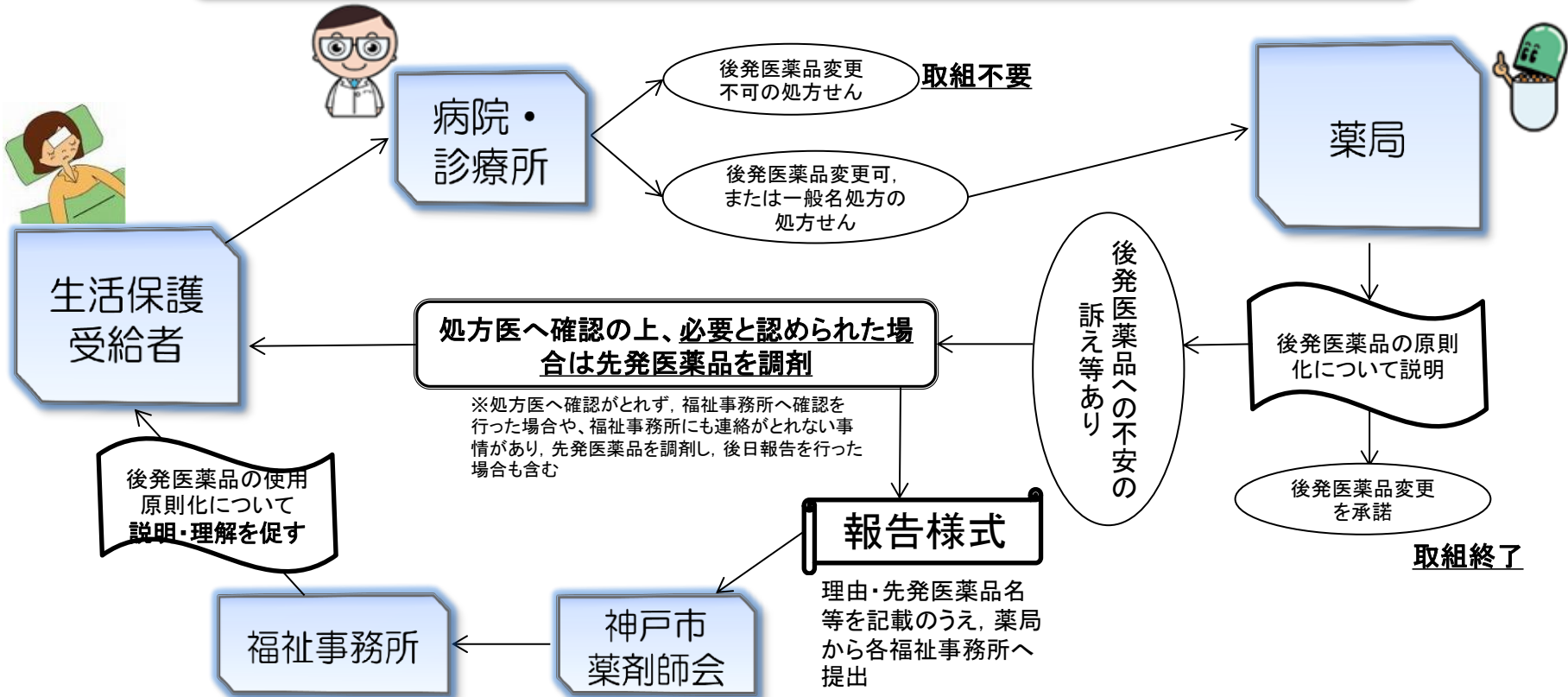


# 平成30年度 後発医薬品使用促進の流れ(神戸市)



## 【実施スケジュール】

30年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年 1月	2月	3月	4月
調査	報告 20日 まで	← 説明・指導 →		本庁 集約	法施 行	調査	報告 20日 まで	← 説明・指導 →		本庁 集約	

※例) 指定薬局が30年5月調剤分(調査月)を6月20日まで(報告月)に神戸市薬剤師会に提出し、その情報を基に福祉事務所が説明・指導を実施。